

令和 8 年石巻市議会第 1 回定例会提出議案について

<市長コメント>

第 1 回定例会提出議案の主な内容について御説明いたします。

初めに、条例議案の主な項目として、「石巻市組織条例の一部を改正する条例」について御説明いたします。

国の第 2 期復興創生期間が令和 7 年度をもって終了することを踏まえ、本市においても、復興に対応した体制から平時の体制への見直しを行い、「復興企画部」を「企画部」に改めるほか、部の任務を見直しするため、本条例の一部を改正するものです。

次に、「石巻市債権管理条例」について御説明いたします。

財源の安定性や市民負担の公平性を確保する観点から、債権回収の強化を図るとともに、将来的に回収が見込まれない債権の円滑な放棄等を行うことにより、事務の効率化を図るため、本条例を制定するものです。

次に、「石巻市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」について御説明いたします。

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が令和 6 年 6 月に公布され、国民健康保険税において、保険税と合わせて被保険者から「子ども・子育て支援金」を徴収し、保険者は支援

納付金として国に納付する義務を負うことが定められたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

その他、条例議案といたしましては、「石巻市手数料条例の一部を改正する条例」、「石巻市学びサポートセンター条例の一部を改正する条例」、「石巻市企業立地等促進条例の一部を改正する条例」など計 17 件でございます。

次に、令和 8 年度当初予算について御説明いたします。

令和 8 年度予算は、社会保障経費の増加のほか、これまでにない物価高騰の影響による厳しい財政状況を踏まえ、「財政基盤の強化」と「事業の推進」の両立を基本方針とし、「財政調整基金繰入金金の抑制」、「徹底した行財政改革の推進」、「厳選した事業の推進」の三つの方針の基に一般財源の削減目標を掲げ、取り組んだところであります。

それでは、令和 8 年度に取り組む「六つの重点施策」について、その概要を御説明いたします。

一つ目は、「住民同士の絆・支え合いで安全安心に暮らせるまち」についてであります。

住民自らが地域課題の解決に向けた「自助・共助」を基本とした主体的な活動が展開できるよう、市内全地区で設立されました「ずっと住みたい地域づくり支援事業」をはじめ、『多文化

共生のまちづくり』に向け、本市在住の外国人の皆さんに日本語や日本文化を学ぶ機会を提供するなど、共に支え合う地域社会の実現を目指してまいります。

『少子高齢化社会に対応する移住・定住促進』に向け、移住を希望される方々に対し、「お試し移住体験事業」の実施、定住支援として「定住促進住宅取得等補助事業」を引き続き取り組むほか、「地域おこし協力隊事業」による地域に根ざした人材確保に取り組んでまいります。

『安心して暮らすための地域防災力などの向上』に当たっては、「自助・共助・公助」の役割分担を基本としながらも、津波避難対策の強化や災害時における防災情報の発信体制の整備を実施し、「防災行政無線更新事業」や、「災害情報発信事業」に取り組んでまいります。

『持続可能な公共交通ネットワーク整備の推進』に当たっては、路線バスの運賃助成を住民バス等にも拡大し、公共交通の利便性の向上及び利用促進に取り組んでまいります。

二つ目は、「都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち」についてであります。

合併処理浄化槽設置に係る補助対象要件を拡充し、公共用水域の水質保全に取り組むほか、『持続可能な社会を目指すごみの減量化と資源循環の推進』に向け、本年10月から開始する「プ

ラスチック類の再資源化」を見据え、収集・処理体制の構築に向けた準備を着実に進め、資源の有効活用を通じてリサイクル率の向上に取り組んでまいります。

『安全安心な住環境と都市機能の整備の推進』に当たっては、寄磯浜前浜地区において、避難道路の整備に取り組むほか、緊急冠水対策が必要な地区における道路改良工事の実施、公共下水道による汚水処理施設及び雨水排水施設の整備を着実に進め、衛生的な生活環境の確保と大雨時における浸水防除に取り組んでまいります。

三つ目は、「共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち」についてであります。

これまで、3歳児健診以降、就学前健康診断まで健診の機会がなかった、「5歳児健康診査」を新たに実施、市の宝である子どもたちが、健やかで幸せに成長できる「こどもまんなか」社会の実現など、『安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実』に取り組むほか、『生きがいを持ち自分らしく暮らせる高齢者福祉の充実』を図るとともに、『共に安心して暮らせる障害福祉の充実』を図るなど、子どもから高齢者、障害のある方まで、誰もが住み慣れた地域で生きがいと役割を持ち、自分らしく暮らせるまちづくりに向け取り組んでまいります。

また、『誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進』に

当たっては、地域医療資源の偏在や産科・小児科医の不足に対応するため、「医療施設開設支援事業」による地域に必要な医療機能の確保に努めるほか、被災者支援として、これまで福祉コミュニティ支援や個別の相談支援に取り組んでまいりましたが、依然として、高齢化や地域の担い手不足、孤立・孤独といった課題を踏まえ、「地域福祉支援等推進事業」として、地域互助団体等の活動を支援するなど、地域で見守る体制を構築することで、一人一人に寄り添った支援に取り組んでまいります。

四つ目は、「多彩な人材が活躍し誇りと活気にあふれるまち」についてであります。

中心市街地賑わい創出事業として、「空き地・空き店舗活用事業助成金」の実施のほか、新規出店希望者に対して、「街なか出店サポートセンター」による総合的な支援を行い、『賑わいと活気あふれる商工業の振興』に取り組んでまいります。

『持続可能な漁業・水産加工業の振興』に向け、近年の海洋環境の著しい変化を背景に、主要魚種の不漁が続く中、水産物の安定的な供給を確保するとともに、将来にわたり持続可能な水産業を構築するため、「陸上養殖システム導入支援事業」として、参入事業者の取組を支援するほか、若者や就業希望者を対象に、第一次産業の魅力を積極的に発信し、農業及び水産業の「担い手センター運営事業」に引き続き取り組んでまいります。

また、観光交流人口の拡大を目指し、本市最大のイベントである「石巻川開き祭り」の開催支援をはじめ、日本遺産「みちのくGOLD浪漫」の推進に向けた「金華山道一の鳥居遊歩道整備」や、金華山への渡航ニーズに対応するため、「金華山航路定期運航支援事業」を実施するほか、市内観光施設の中でも高い人気を誇る、道の駅「上品の郷」の温泉保養施設改修に向けた設計に着手し、石ノ森萬画館のカフェスペースの改修など、市内外からの更なる誘客を促進してまいります。

五つ目は、「豊かな心を育みいのちを未来につなぐまち」についてであります。

国による小学校給食費の負担軽減を目的とした交付金制度の創設を踏まえ、本市といたしましては、国が示す基準額と実際の給食費との差額について、児童の保護者に新たな負担を求めることなく、学校給食の提供に取り組むほか、『社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実』を図るとともに、『いのちを守る防災教育の推進』を図るなど、将来世代の育成に向けた『教育環境の充実』に取り組んでまいります。

また、「スポーツ交流事業」として、「ツール・ド・東北」や「いしのまき復興マラソン」などの大規模イベントの開催を支援し、交流人口の拡大を図るとともに、地域の活性化に取り組んでまいります。

六つ目は、「市民の声が共鳴し市民と行政が共に創るまち」についてであります。

「動く市長室」につきましては、地域の課題や要望を伺う場にとどめることなく、人口減少が加速し、限られた行財政資源の下で、市政運営に資するよう「地域の将来像を市民の皆様と共有しながら考える」対話を重視した取組など、『市民に寄り添い信頼される行政運営の推進』を図ってまいります。

『持続可能な行財政運営の推進』に当たっては、限られた行財政資源をこれまで以上に集中的かつ効果的に活用していくことが重要であり、経営的視点に立った行財政運営の最適化・構造改革が不可欠であります。このような状況の中、「持続可能な自治体経営を目指し、未来に向けて最適化する行財政運営の推進」を基本方針とし、「石巻市行財政改革推進プラン^{ニーゼロサンザロ}2030」を策定し、経常経費の抑制をはじめとする財政構造の健全化を最重要課題と位置付け、人口規模や税収構造に即した行財政運営への転換を目指し、政策評価体系を取り入れた総合計画との連動やE B P Mを意識した施策の推進など、新たな視点を取り入れつつ、「成果志向の予算・事業編成の強化」、「公共施設等総合管理計画と個別施設計画の連携強化」、「人的資源の最適化と簡素で効率的な業務体制の強化」の三つを重点項目の柱として、不退転の決意で行財政改革を進めてまいります。

この結果、令和 8 年度予算は、「一般会計」が、812 億円、
「水産物地方卸売市場事業特別会計」を始めとする
4 特別会計の合計が、350 億円、
「病院事業会計」が、62 億円、
「下水道事業会計」が、136 億円、
全会計の総額では、1,360 億円の予算規模となっております。

本市の将来を見据え、市民の皆様の御理解をいただきながら、
行政として担うべき役割や事業を再点検し、持続可能な規模へ
と財政基盤を立て直すとともに、行財政改革に強い覚悟を持つ
て取り組んでまいります。

そのほか、条例外議案といたしまして、「石巻市過疎地域持
続的発展計画の策定について」、「指定管理者の指定について」、
「財産の無償貸付けについて」、「工事請負の契約締結につい
て」など計 11 件でございます。

以上が、第 1 回定例会に提案いたします主な内容であります。